

2026年10月

採用活動におけるハラスメント防止の取り組みについて

<採用活動基本方針>

JSRは、「JSRグループ人権方針」に基づき、すべての人の尊厳と人権を尊重し、国際規範や法令・規制を遵守することを約束します。そして、性別、年齢、国籍、民族、人種、出身、宗教、信条、社会的身分、身体障害、性的指向などのいかなる理由に関わらず、差別を行いません。また、個人の尊厳を傷つけるようなあらゆる種類のハラスメント行為を認めません。

<具体的な取り組み>

求職者と社員が接点を持つ際には、ハラスメントが起こることがないように次のルールを定めています。

- ・求職者と対面面会するときは、できるだけ日中かつ、第三者の目がある環境で行う。
- ・1対1での飲食は禁止とする。
- ・新卒採用活動における、採用活動目的の懇親会は、会社主催の一次会までとする。
- ・懇親会を実施する場合は、希望者のみの参加とし、21時までの終了を必須とする。
- ・社員は、懇親会後の個人的な二次会の開催・参加を禁止とする。
- ・社員は、求職者に対して個別の食事や飲酒への誘いなど、採用活動の目的を逸脱した私的な接触を行ってはならない。
- ・面談や懇親会の後に、私的な関係を目的とした接触を行ってはならない。
- ・社員からの、採用活動上必要な連絡は、会社メール・会社指定の採用管理システム等、記録が残る手段を原則とする。
- ・社員からの、採用目的を超えた私的な連絡や、私的な連絡先への誘導・過度な個別連絡は禁止とする。

<採用活動にかかわる社員教育>

ハラスメントを発生させないために、面接や面談、インターンシップなど採用活動にかかわる社員への教育を実施しています。

<就活ハラスメントに関する相談窓口>

就職活動に際して当社社員によるハラスメント行為が見られた場合は、以下の窓口までご相談ください。相談者の秘密は厳守されます。また、こちらへの相談が当社の選考・合否結果に影響することは一切ございません。 JSRCO.Rinri@jsr.co.jp